北九州市在宅人工呼吸器使用患者
非常用電源購入費助成事業のご案内

在宅で人工呼吸器を使用している方が、大規模災害時においても安心して避難生活を送ることができるよう、非常用電源を購入する際に、その費用の一部（または全部）を助成することで、人工呼吸器の７２時間の電源確保を支援します。

1　対象となる方（以下のいずれにも該当する方）

（１）北九州市の住民基本台帳に住民登録がある方

（２）在宅において、①TPPV（気管切開下陽圧換気）、②常時の NPPV（非侵襲的陽圧換気）または陰圧換気、のいずれかにより人工呼吸器を使用している方（頻回の使用が必要と判断される場合を含む）

※ 医療機関に入院中の方、障害者施設や高齢者施設に入所中の方は対象外です。

2　申請開始日

令和８年８月３日（月）



3　対象となる用品、性能、助成基準額

用品の種目	性能要件	耐用年数	助成基準額
正弦波インバーター発電機	対象者または介助者が容易に使用可能なガソリンまたはガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が８５０ＶＡ以上のもの	１５年	１３０，０００円
ポータブル電源（蓄電池）	対象者または介助者が容易に使用可能な蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が３００W以上のもの、かつ、人工呼吸器の７２時間使用の電源確保（１，０００Wh程度）が可能となるもの	６年	１３０，０００円
ＤＣ／ＡＣインバーター（カーインバーター）	対象者または介助者が容易に使用可能な自動車用バッテリー等の直流電源（ＤＣ）を正弦波交流電源（ＡＣ）に変換する装置で、定格出力が３００W以上のもの	５年	３０，０００円

※ 上記３種目のうち、対象用品１つについて助成します。

※ ポータブル電源の「性能要件」欄に記載の「１，０００Wh程度」はあくまでも目安です。使用されている人工呼吸器の消費電力等をご確認のうえ、購入する用品をご検討ください。

助成対象にならないもの

（１）　市の助成決定前に購入した用品や他の給付制度の対象となった用品

（２）　疑似正弦波（矩形波、補正正弦波）の用品

（３）　用品の維持に要する経費（ガソリン、カセットガスの購入費や点検・整備費等）

（４）　購入費以外の費用（購入店までの交通費、送料等）

4　利用者負担

購入金額が助成基準額以内	購入に要する費用のうち１割
購入金額が助成基準額以上	購入に要する費用のうち１割＋助成基準額を超えた額

※ 市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の方は、助成基準額以内での利用者負担は発生しません。

5　申請から助成金振込みまでの流れ

電源を選定 → 必要書類の準備 → 申請 → 助成券の受領 → 用品購入・納品 → 助成金の請求 → 助成金振込み

6　申請について

以下の書類を、下記提出先まで持参または郵送にてご提出ください。

（１）提出書類

・ 申請書（様式第１号）
・ 見積書（様式第９号）またはその代わりとなるもの
・ 本人確認ができる書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証など）
・ 人工呼吸器の使用状況がわかる書類の写し（特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病受給者証、身体障害者手帳（呼吸器機能障害）、診療明細書、訪問看護指示書など）

（２）提出先　（来庁される際は事前にご連絡をお願いします）

北九州市 保健福祉局 疾病対策課（北九州市役所９階）
〒８０３－８５０１　北九州市小倉北区城内１番１号
電話番号：０９３－５８２－２８９９

＊ 本事業に関する情報や各種様式は市ホームページに掲載しています。
【市ホームページ　https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00029.html】

非常用電源と併せて災害に備えた計画も作りませんか？

本市では、在宅で人工呼吸器を使用している方お一人おひとりの状況に合わせた災害時の備え、支援内容、避難先や避難方法等を事前にご本人と支援者で決めておく「災害時個別支援計画」の作成を進めています。

非常用電源の備えと併せて作成しておくことで、災害時における支援者間の円滑な連携や支援の提供につながり、避難生活の安心感が高まります。



非常用電源購入費助成の申請の際は、災害時個別支援計画の作成についてもご検討をお願いします。

【市ホームページ　https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00030.html】

＜問合せ先＞
北九州市 保健福祉局 疾病対策課
TEL：093-582-2899
MAIL：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp